

＼＼県内2例目！横浜市初！／／

「横浜市文化財保存活用地域計画」が認定されました！



「横浜市文化財保存活用地域計画」は、令和6年7月19日に開催された国の文化審議会(会長:島谷 弘幸)において認定する旨文化庁長官に答申され、同日、文化庁の認定を受けました。

文化財保存活用計画は平成30年の文化財保護法改正により制度化され、今回の認定により神奈川県内では、伊勢原市に続く2件目の認定となります。

経緯

横浜市には、開港期のみならず、幅広い時代の文化財が市域にわたり所在し、これまで、行政や所有者、市民、関係団体、専門機関等、それぞれの主体によって、文化財の保存・活用の取組が行われてきましたが、社会状況の変化に伴い、文化財の維持管理や担い手育成等の課題が生じています。

そこで、横浜市の文化財の保存・活用に関する現状や課題を整理するとともに、保存・活用の基本的な方向性や取組を可視化し、多様な主体が連携して地域社会が一体となって文化財の保存・活用の取組を計画的、継続的に推進するため、文化財保護法に基づく「横浜市文化財保存活用地域計画」を策定することとしました。

概要

■計画期間 令和6年度から令和11年度まで（6年間）

■内容 ※計画の詳細については、別添資料をご参照ください。

「まもる」「いかす」「つながる」の3つの姿を共有しながら取組を進め、多様な主体がともに連携しながら、横浜の歴史文化を次世代に継承していきます。

【取組の例】



文化財の詳細調査の実施



文化財を活用した訪問授業

市域に広がる多種多様な文化財を一体的に捉えた歴史文化の特徴に基づく9つのストーリー（関連文化財群）を設定し、歴史文化の魅力や価値を分かりやすく伝えます。また、文化財が集積し、周辺環境を含めて文化財を核とした文化財空間を創出する4区域（文化財保存活用区域）を設定し、取組を進めます。



文化財保存活用区域

計画の配布

計画の本編及び概要版は、横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。なお、概要版については、8月頃に市民情報センター(市役所3階)、各区役所において配布します。（部数に限りがあります）

【横浜市ウェブサイト】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/bunkazai/keikaku.html>



お問合せ先

教育委員会事務局生涯学習文化財課長 渡辺 貴士 Tel : 045-671-3236

10 横浜市文化財保存活用地域計画【神奈川県】

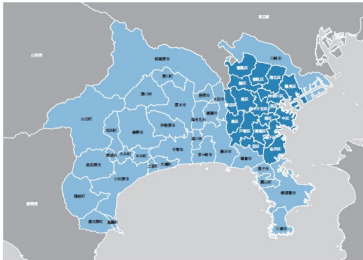
【計画期間】

令和6～11年度（6年間）

【面積】 435.95km²

【人口】 約376.7万人

【関連計画等】文化観光拠点法「横浜美術館における文化観光拠点計画」

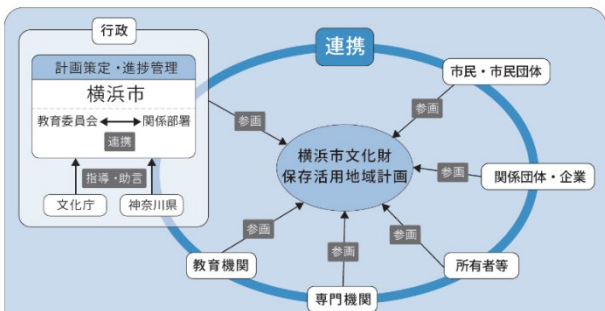


■指定等文化財件数一覧

類型	種別	国指定・選定	県指定	市指定	国登録	市登録	計	
有形文化財	建造物	一般建造物	17	5	31	39	1	93
		石造建造物	0	1	6	0	2	9
	美術 工芸品	絵画	11(1)	14	18	0	0	43
		彫刻	9	15	36	0	0	60
		工芸品	17	15	12	0	0	44
		書跡・典籍	17(2)	2	11	0	0	30
		古文書	2	2	7	0	0	11
		考古資料	1	9	7	0	1	18
歴史資料	5	0	6	0	4	15		
無形文化財	(演劇・音楽・工芸技術等)	1	0	0	0	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	2	6	0	13	21	
	無形の民俗文化財	0	4	9	0	3	16	
記念物	遺跡（史跡）	5	3	7	0	75	90	
	名勝地（名勝）	2	0	1	3	0	6	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	1	6	12	0	0	19	
	文化的景観	0	-	-	-	-	0	
	伝統的建造物群	0	-	-	-	-	0	
	計	88(3)	78	169	42	99	476	

指定等文化財 476件、未指定文化財 16,696件 把握

■推進体制



※関係団体・・・文化財の保存・活用に参画する公益法人等
 ※専門機関・・・文化財保護審議会、有識者、研究機関等

■歴史文化の特徴

1. 海と川とともに暮らした先史から古代の人々

貝塚や墓域を伴う集落形成（縄文時代）、水稲耕作やそれらを臨む台地上の環濠集落の形成（弥生時代）、地域社会単位による古墳群形成、地域社会の成立・発展（古墳時代）等、先史から古代の人々の暮らしは、海や川と深い関わりがあった。



2. 鎌倉文化の広がり、戦乱と地域の再編成

鎌倉の武家政権が誕生すると、鎌倉の外港である六浦地域（金沢区）に多くの寺社が創られ、中でも称名寺は学問の拠点となった。戦国期には小田原北条氏が地域を再編して小机城が支配拠点の1つとなり、東海道に面した神奈川湊が栄えた。鎌倉の政治や文化に影響を受けた時期、戦国大名の地域再編や支配の影響を受けた時期に大別される。



3. 陸路と海路が交差する江戸の玄関口

江戸時代には、江戸と上方を結ぶ大動脈である東海道が通り、神奈川・保土ヶ谷・戸塚の3つの宿場が置かれた。特に神奈川は、陸と海の交差点として、多くの人や物が集散し、幕末期の開港場横浜の礎となった。



4. 開港に始まる国際性と近代性

幕末の開港を契機に、国内外の人々が移り住み、海外から様々な技術や文化が伝来した。また、外国人向けの土産物や工芸品などが多く輸出された。人・もの・情報が行き交う玄関口となり、国際貿易都市へと発展した。



5. 谷戸や海辺で営まれた暮らし

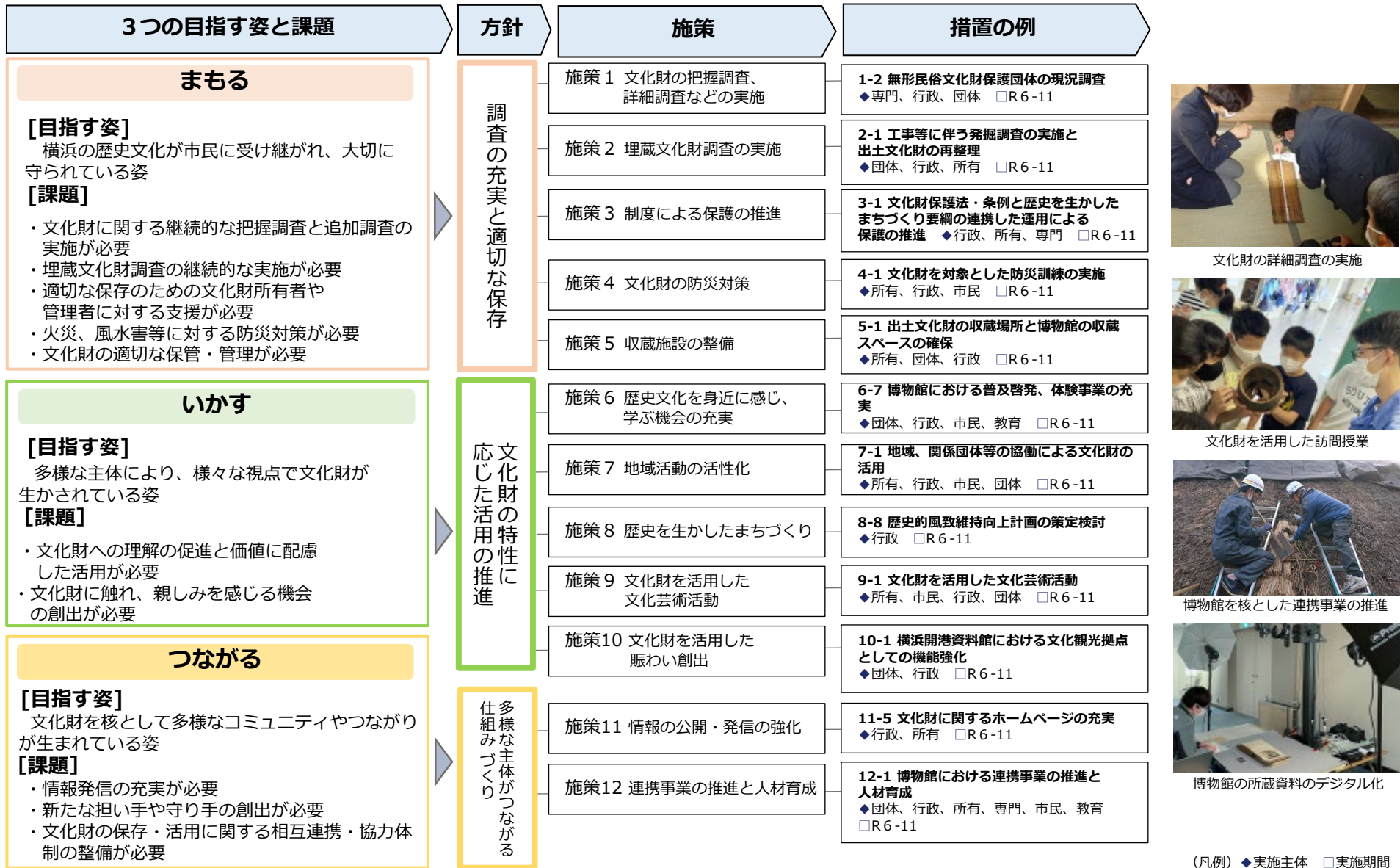
都市化や生活様式の変化で、谷戸や海辺で自然とともに営まれた暮らしの様相は大きく変わったが、各地域には、豊作や大漁を願う行事や、厄除けなどを祈る祭礼が受け継がれている。民家や石造物、祭礼や芸能などの様々な有形・無形の文化財、田園や谷戸といった景観などを通じて、現在でもその姿を垣間見ることができる。



文化財保護を所管する教育委員会と、庁内の関係部署が連携するとともに、所有者をはじめ、市民、関係団体、専門機関等のそれぞれが主体となって参画し、相互に連携しながら取り組む。

「まもる」「いかす」「つながる」の3つの目指す姿の実現

「まもる」、「いかす」、「つながる」の3つの姿を共有しながら取組を進め、多様な主体がともに連携しながら、横浜の歴史文化を次世代に継承していく。



文化財の詳細調査の実施



文化財を活用した訪問授業



博物館を核とした連携事業の推進



博物館の所蔵資料のデジタル化

(凡例) ◆実施主体 □実施期間

関連文化財群

市域に広がる多種多様な文化財を一体的に捉えた、歴史文化の特徴に基づく9つのストーリーを設定

1. 海と川とともに暮らした先史から古代の人々

海岸線が内陸に入り込んでいたことを示す貝塚や、稲作の伝播と農耕社会の成立を明らかにする遺跡・古墳群が発見されている。海や川とともに暮らした先史・古代の人々の様子を、発掘調査によって発見された数々の遺跡から知ることができる。

2. 武家社会下の交易・交通と文化～

横浜市域は、12～19世紀まで続く武家社会において、常に政治や経済の中心に近接する位置にあった。湊や街道に多くのものや人が行き交い、経済や文化などが発展した。

3. 横浜開港－国際貿易港のあゆみ－

日米和親条約の締結地となった横浜村は、幕末の開港をきっかけに、国際貿易港として急速な発展を遂げた。横浜港は、国内外の人・もの・文化が行き交う日本の玄関口となり、様々な海外の文物がもたらされ、横浜写真、眞葛焼に代表される横浜焼などの土産物や工芸品も、海外へ渡っていった。

4. シルクがもたらした繁栄

開港以降、明治期を通じ、生糸が横浜の輸出業を支え、周辺の郡部では、養蚕や製糸が盛んに行われるようになった。生糸貿易は横浜発展の大きな原動力となり、財を成した実業家たちは、横浜の政治・経済・文化の各方面で影響力をもった。

5. コスモポリタン都市－文化の交差点－

開港を機に、国内外から多くの人々が移り住んだ。外国人居留地には各国の商館が並び、山手は居留外国人の住宅地として発展した。それにより、海外の芸術・文化は、様々な「もののはじめ」として横浜から国内に広まった。

6. 近代都市を支えたインフラストラクチャー

幕府の居留地改造計画で実現した日本大通りや横浜公園、日本初の鉄道開業や近代水道の創設、フランス人実業家ジェラルールが製造販売した煉瓦・西洋瓦など、国内の他都市に先行して近代技術が導入された。

7. 焼け跡から二度よみがえった都市

横浜は、二度にわたる災禍を乗り越え発展した。関東大震災後は、震災復興事業と大横浜建設事業により現在の都市の骨格が作られた。終戦後の復興は、占領軍の接收により大きく遅れるが、徐々に解除され、防火帯建築や公共施設が整備された。

8. 谷戸・里山と横浜の原風景

市域には、「谷戸」と呼ばれる地形があり、古くから農業が営まれ、多様な生き物が生育・生息する環境が生まれた。人と自然が関わる谷戸の環境は「里山」と呼ばれ、横浜の歴史文化を伝える貴重な環境であり、昔の民家や生活用具も、当時の暮らしを今に伝えている。

9. 地域が育む祭礼・行事

市域には、人々が神や仏に対して豊作、大漁、厄災除け等を祈願する様々な祭礼や行事が伝えられている。また、時代を超えて受け継がれてきた神仏を敬う意識は、社寺境内の自然を保護することにつながり、市域には古木や樹叢が伝えられている。

文化財保存活用区域



文化財が集積し、周辺環境も含めて文化財を核とした文化財空間を創出する4区域を設定

① 関内区域

幕末期の開港で、近代日本の経済や流通の中心となる。震災や戦災等の歴史を伝える建造物が多く所在し、良好な景観が残る。



横浜市開港記念会館

② 山手区域

1867年に外国人居留地として開設された地区。居留外国人の住宅地として整備され、異国情緒漂う街並みが形成された。公園、歩道沿いの生垣、各所に残された緑のほか、歴史的建造物が残る。

④ 称名寺・朝夷奈区域

国指定史跡である称名寺境内と朝夷奈切通を含む一帯は、古代・中世にかけて鎌倉と結びつきが強い地域。現在の神奈川県立金沢文庫には、金沢文庫・称名寺ゆかりの国宝をはじめとする文化財が保存されている。



朝夷奈切通

③ 三溪園区域

製糸業・生糸貿易で財を成した原富太郎（三溪）が私財を投じて本牧に整備した庭園。各地の歴史的建造物を、土地の起伏を生かし、庭園としての景観上の調和に配慮しながら、設計・配置されている。

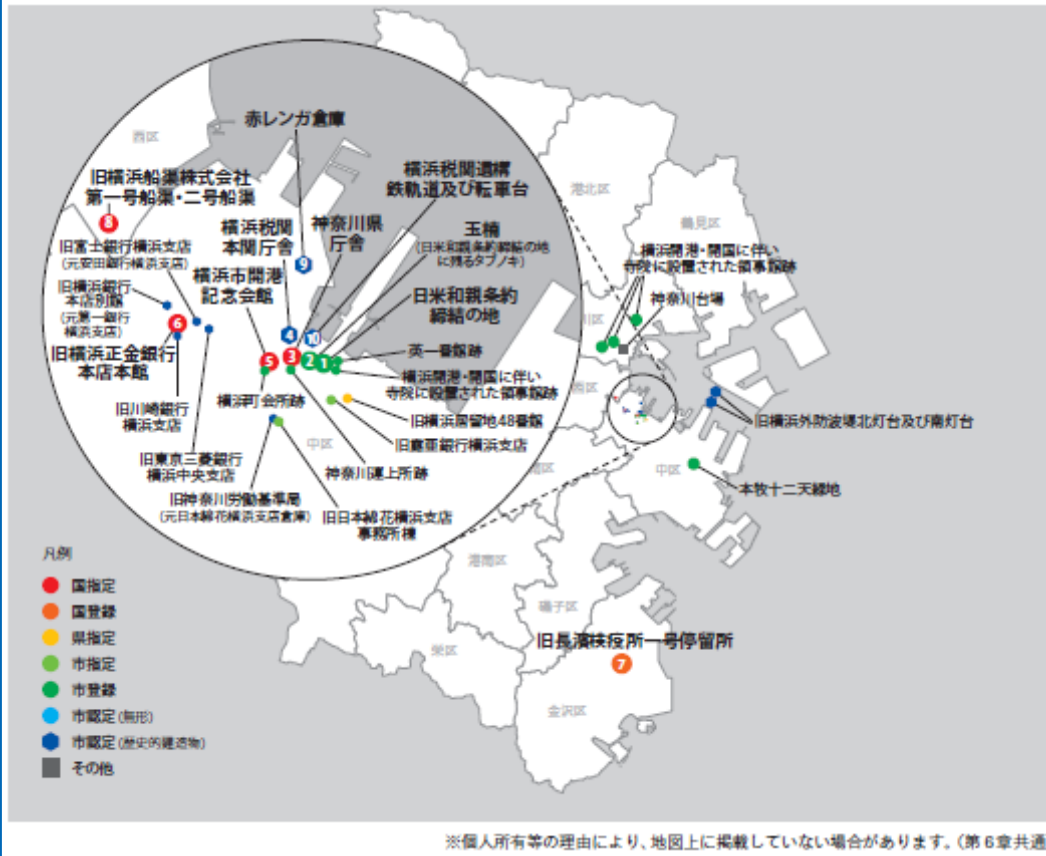


三溪園外苑

■ 概要

日米和親条約の締結地となった横浜村は、1859年7月1日（安政6年6月2日）の開港をきっかけに、国際貿易都市として急速な発展を遂げた。開港場には、波止場を中心に運上所（税関）や町会所（行政機関）、銀行、外国商館などが次々と建設され、関内地区は横浜の政治・経済の中心地として発展した。開港当初、小さな二本の突堤から始まった横浜港は、明治時代に実施された二度の築港工事を経て、大正時代初めには鉄製棧橋や繫船岸壁、船渠（ドック）、クレーンなどの近代設備を備えた港湾へと発展し、関東大震災後も拡張を続けた。横浜港は、国内外の人・もの・文化が行き交う日本の玄関口となり、海外の様々な文物がもたらされる一方で、横浜写真や眞葛焼に代表される横浜焼など外国人向けの土産物や工芸品も、横浜港から海外へ渡っていった。

■ ストーリーを構成する文化財の分布



■ 関連文化財群に関する課題

- ・ 個々の文化財をストーリーで関連づけ、わかりやすく伝えきれていない。
- ・ 文化財の価値に応じた保存、価値に配慮した活用が必要。

■ 関連文化財群に関する方針

- ・ 1859（安政6）年の開港を契機に国際貿易都市として発展を遂げた横浜港のあゆみを、市民や来街者にわかりやすく伝え、横浜の歴史文化を身近に感じる機会を創出する。
- ・ 多様な主体と連携した活用を進め、歴史を生かした都市空間の形成や賑わいの創出につなげる。

■ 関連文化財群に関する主な措置

- ・ **8-1 歴史を生かした都市空間の形成**
 地域の歴史的建造物に光をあてた都市空間の形成に係る総合調整を行い、個性と魅力ある都市空間の形成を目指す。 ◆行政 □R6-11
 - ・ **10-1 横浜開港資料館における文化観光拠点としての機能強化**
 「歴史文化」を観光資源として定着させることを目指す。 ◆団体、行政 □R6-11
 - ・ **10-3 横浜港に関する文化財を活用した賑わい創出**
 市民や来訪者が街歩きを楽しみながら港の歴史を感じられる機会を創出し、港周辺の回遊性を高める。 ◆行政、団体 □R6-11
 - ・ **11-3-3 関連文化財群を活用した情報発信、広報**
 市域の様々な文化財についての普及啓発と情報発信を進めます。 ◆行政、所有者、団体 □R6-11
- (凡例) ◆実施主体 □実施期間



横浜開港資料館